

おおもり 法人ニュース

令和8年5月20日発行 通巻第333号

OOMORI CORPORATE ASSOCIATION NEWS VOL.7 2026.4.5.6



東京名所 大森ステーション向八景園之写(大田区立郷土博物館所蔵)

八景坂上からは東京湾の東端より房総まで一望のもとに見渡せたという。本作では坂下の東海道本線を旅客用蒸気機関車が走り、東京湾沿岸に東海道の松並木を描く。海上には帆船の他、蒸気船も浮かんでいるのが見える。



よき経営者をめざすものの団体
公益社団法人 **大森法人会**

<https://www.tohoren.or.jp/oomori/>



この印刷物は、環境に配慮された原材料を使用し、リサイクルを考慮して製作されています。





夏のカレンダー

6月

INDEX

夏のカレンダー	2
大森みんなの広場	3
• ようこそ新しいお仲間	
• お出かけください	
顔	4
• 東日本旅客鉄道(株) JR大森駅長 長堀 紀子 氏	
TAXインフォメーション	6
令和8年度事業計画書・予算	8
地球温暖化対策報告書提出企業一覧	9
ひろば	10
トピックス	14
FROM大田区/CLUB OMORI から	
ジャスト・ワン・ワード/ 日本政策金融公庫から	15

6月の事業

3日(水)	★新設法人説明会 13:30~16:30
4日(木)	第16回通常総会 池上本門寺 朗峰会館17:00~
11日(木)	★決算法人説明会 13:30~16:30
12日(金)	公益社団法人広島西南法人会 通常総会
18日(木)	★給与計算実務と社会保険手続きの進め方セミナー 13:30~16:30
24日(水)	★AI活用爆速仕事術セミナー 14:00~16:00

check 6月の税務

6/10	源泉所得税(5月分)納税
6/30	4月決算法人の確定申告と納税
6/30	10月決算法人の中間申告と納税
6/30	社会保険料(5月分)納付

7月

7月の事業

10日(金)	署定期異動発令
16日(木)	★1日でわかる経理入門セミナー 10:00~16:00

check 7月の税務

7/10	源泉所得税(6月分)納税・納期特例を受けている場合(1~6月分)の納税
7/31	5月決算法人の確定申告と納税
7/31	11月決算法人の中間申告と納税
7/31	社会保険料(6月分)納付

8月

8月の事業

6日(木)	★新設法人説明会 13:30~16:30
19日(水)	★決算法人説明会 13:30~16:30
27日(木)	★経理の実力アップセミナー 10:00~16:00

check 8月の税務

8/10	源泉所得税(7月分)納税
8/31	6月決算法人の確定申告と納税
8/31	12月決算法人の中間申告と納税
8/31	社会保険料(7月分)納付

皆さまの思い出の作品を 表紙に掲載します

「おおり法人ニュース」の表紙写真を募集します！
会員の皆さまが撮影された写真や描かれた絵画など、
思い出の作品を募集しています。
旅先で出会った風景、四季の美しい自然、日常の何気
ない一瞬、ご家族との思い出など、テーマは自由です。
皆さまの作品の中から広報委員会で選考し、「おおり
法人ニュース」の表紙として掲載させていただきます。
作品には、撮影場所や簡単なエピソードを添えてご応募
ください。会員の皆さまの視点で切り取られた素敵
な一枚が、誌面をより豊かに彩ります。多くのご応募を
お待ちしております。

【応募方法】

画像データにして事務局まで送信ください。
現物のご郵送は不可とさせていただきます。
メール info@oomorihojinkai.or.jp
ご不明な点がございましたら、ご連絡をお願いいたし
ます。
電話 03-3751-4484



★印のイベントは一般の方も参加できます。

【会場】いずれも大森法人会館 研修室
詳しくは事務局03(3751)4484までご連絡ください。

※カレンダーの各開催要領は当会ホームページをご覧ください。

ようこそ 新しいお仲間

大森法人会
1月～3月 入会者(敬称略)

ランコムインターナショナル(株)〈サービス業〉

蘭 旭

大田区大森西3-12-8 (大森西第2地区)

(株)TLOP〈リサイクル業〉

西山 体剣

大田区大森西3-1-25 (大森西第2地区)
<https://www.tlop0718.com/>



プルデンシャル生命保険(株)横浜中央支社〈生命保険業〉

内田 卓成

横浜市神奈川区金港町1-7-15F (山王第1地区)
<https://mylp.prudential.co.jp/lp/page/takunari.uchida>



(同)オー・アイ・ディーアーキテクツ〈建築設計業〉

萩原 吉勝

渋谷区南平台町4-8-603 (大森北第1地区)
<https://www.oid.co.jp>

多様なライフスタイルに寄り添う建築を追求し、集合住宅・オフィス等の設計を丁寧に実現する建築事務所です。



(同)エヌ企画

満生 暢夫

大田区大森北2-13-31-1813 (大森北第2地区)

(株)ネオビタ〈健康産業、貿易業〉

張 康弘

大田区大森本町1-8-10-1510 (大森北第2地区)
<https://neovita.co.jp/>
新しい健康産業の提案者



河野優毅税理士事務所〈税理士〉

河野 優毅

大田区中央8-31-4-202 (中央第4地区)

(株)Next Renovation〈外壁・屋根塗装工事、防水工事〉

藤 辰也

大田区新蒲田3-32-4 (区外)
<https://www.nextrenov.co.jp/>



Membership
データ

令和8年3月末現在
管内法人数 7,733社 大森法人会員数 1,337社

お出かけください

第16回通常総会

6/4(木)【会場】池上本門寺 朗峰会館
公益社団法人 大森法人会の第16回通常総会を開催予定です。
※ご欠席の場合は委任状をご返送お願いいたします。

★新設法人説明会(新しく会社を設立した法人が対象)

6/3(水) 13:30～16:30

8/6(木) 13:30～16:30

★決算法人説明会(決算をむかえる法人が対象)

6/11(木) 13:30～16:30

8/19(水) 13:30～16:30

★源泉部会公開講座

「給与計算実務と社会保険手続きの進め方セミナー」

給与計算と社会保険の手続きに触れながら、演習問題を交えて、基礎から分かりやすく解説します。

6/18(木) 13:30～16:30

★実務セミナー「AI活用爆速仕事術セミナー」

業務効率化から販促、経営改善までAIを味方につけて対応する方法をわかりやすく解説します。

6/24(水) 14:00～16:00

★実務セミナー「1日でわかる経理入門セミナー」

新人の経理担当者、実務経験がない方など、1日でしっかりと土台を学ぶことができます。

7/16(木) 10:00～16:00

★実務セミナー「経理の実力アップセミナー」

経理担当者、経理実務に携わっている方でもう一度基礎をじっくり勉強したい方。基礎の確認と土台の強化で更なる高みを目指しましょう。

8/27(木) 10:00～16:00

★印は【会場】大森法人会館 研修室

▲各開催要領は当会ホームページをご確認ください。

税金クイズ あなたの税知識は?



次の問題に番号で答えてください。

- A 固定資産の取得に関連して不動産取得税、登録免許税を支払いました。これらの費用は、固定資産の取得価額に含めますか?
① 含めなければならない ② 含めなくてもよい
- B 防衛特別法人税の額は、基準法人税額から基礎控除額(年500万円)を控除した金額に何%の税率を乗じて計算しますか?
① 4% ② 8%
- C インボイス制度開始後も免税事業者など適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額として控除できる経過措置が設けられています。令和8年度税制改正により、この一定割合が見直されました。令和8年10月1日から令和10年9月30日までの期間この一定割合は何%に改正になったでしょうか?
① 70% ② 60%
- D e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより国税を納付する方法をなんというのでしょうか?
① スマホアプリ納付 ② ダイレクト納付

※答えは15ページに

フォーカス

No.190

長堀 紀子

東日本旅客鉄道株式会社 品川統括センター
第64代 大森駅長



大森駅開業150年を機に、この街が積み重ねてきた歴史と文化を未来へつなげていけるように

大森駅は1876(明治9)年6月に開業し、2026年に開業150年を迎えます。その周年事業の企画を進める大森駅長が、2024年7月に第64代として就任した長堀紀子(ながほり・のりこ)さんです。お忙しい中での取材となりましたが、「何かを生み出す仕事はすごくやりがいがあります」と語る長堀さんの笑顔が終始印象的なインタビューとなりました。

地域の皆さんに育ててもらっています

私は国鉄分割民営化から3年を迎えた東日本旅客鉄道株式会社へ入社。1991年に上野駅の旅行センターでキャリアをスタートしました。その後は、法人企業の出張や団体旅行の手配などを行う部署を経て、首都圏エリアの駅の収入分析をする部署、モバイルSuicaの技術部門などを経験。その後は、女性管理者としての人生がスタート。新宿駅で助役、目白駅で当務助役、日暮里駅で副駅長を経て代々木駅第51代駅長として就任。再び、駅業務から離れ広告・宣伝やイベント企画の部署を経て、2024年7月に第64代駅長として就任しました。

若いうちにさまざまな経験をさせてもらえて、本当に良かったと思っています。人とのネットワークも広がりましたし、表から見えていることだけではない事情も知ることができ、そうした積み重ねがあって、今ここに來られているのだと感じます。

そして、何より大森駅をはじめどの駅においても、地域の方々に本当に大切に育ててもらっている、という実感があります。

駅長として最も大事な仕事は、まずお客さまに安心してご利用いただくこと。そのことは常に忘れてはいけないと思っています。私自身も時にはお客さまの前に出てご案内することがありますが、お客さまとお話しして元気をいただくことが多々あります。そうすると、自分の中でもしっかりスイッチが入りますね。

大森駅の社員達と地域の皆さまと共に文化・歴史のお散歩マップを制作

大森駅開業150年の節目にあたり、さまざまな記念事業

を展開しています。

最近では「大森お散歩マップ」を作成しました。こうしたマップはほかにもあると思いますが、大森駅ならではのチョイスで情報を盛り込み、イラストを散りばめ暖かさを感じられる内容としました。マップを通して街の歴史、ものづくりの街を象徴する町工場など、大森のさまざまな側面を知ってもらいたいと思っています。NHKの2026年秋の連続テレビ小説「ブラッサム」では、馬込で作家活動を行っていた宇野千代がモデルになるということで、文士村を紹介しました。また、来年の大河ドラマでは勝海舟がライバル役として登場するというので、大森駅からは少し離れていますが勝海舟記念館のある洗足池も紹介しました。制作にあたってはいろいろな地域の方とお話しすることができ、大変ではありましたが、とても楽しいひとときでした。お陰さまで完成したマップは好評をいただいております。

また、地域の歴史を盛り込んだデザインの手紙も作りました。背中の文字は、あえて「大森」としました。なぜ「大森駅」としなかったのかというと、イベントなどで「駅」に限定せず、地域の皆さまと共に着用することで、分け隔てなく一体感を醸成できたらいいな、という思いがあったからです。

大森駅と周辺で見ることができる「歴史」

開業から150年を迎える大森駅の昔の記録を読んでいると、いろいろと興味深い歴史が見えてきます。東口の広場には、明治45年に造られた鉄柱があります。

当時の記録によると、駅舎改良工事により取り外された鉄柱が、大田区教育委員会の皆さまより「教材のために残してください」とお話しくださったことで、駅前広場に置かれることになったと聞いております。

さらに大森駅には、昔の柱も残っています。鉄の1号柱です。駅の北口へ向かう途中、屋根が変わって重なり合っている場所があり、そこにある柱の建築財産標に記された製作年は昭和10年。なんと90歳になる貴重な柱に、今もなお支えられているというのは、なかなか素敵なことだと思います。

このように、大森駅とその周辺には、今も実際に見ることができる「歴史」が残っています。



次世代を担う子どもたちに何かメッセージを残せれば

様々な駅で周年行事が行われますが、イベントを実施して終わり、という形になりがち側面があります。私は、一過性の打ち上げ花火的なイベントに力を注ぐのは、もったいない気がしております。むしろ150年記念事業を通じて、この街が積み重ねてきた歴史と文化を未来へつなげていけるように、できることをしっかり始めていくほうが、地域の皆さまの力になっていくのではないかと考えています。併せて、次世代を担う子どもたちに何かメッセージを残せればいいなと思っています。

何か、形として残せることをやりたいですね。大森の通りをテーマとした記念ビール、さまざまなグッズもその一つです。150年を機に誕生した「おもさん」というキャラクターもあります。おもさんは、140年記念の際に誕生したキャラクター「もりすけ・もりりん」に飼われて大切に育てられた猫が「おもさん」というストーリーです。「おもさん」の「おも」は大森駅の電略(※)です。好きな食べ物は海苔風味のフード。ふだんは大森駅界隈を巡回しています。なかなかの人気ぶりで、グッズ制作の要望もあるようです。こうしたキャラクターが、これから先も地元や駅をご利用の皆さまに愛され続けるといいなと思います。(※)電略とは…鉄道電報で使用されていた駅名の省略記号。

時折「大森 海苔子」。その正体は？

今年、私が大切にしていこうと思った言葉があります。マザー・テレサの「思考は運命を変える」という言葉です。やはり何度読んでも感銘をうけます。頭で考えたことが最後には運命になるというのは、日々の意識の大切さを改めて感じる言葉だなと思っています。

週末は趣味の散歩や読書、映画鑑賞を楽しみます。歌を歌うことも大好きで、時折「大森 海苔子」として、地域の皆さまと一緒に歌いにいったりします(笑)。

駅長の仕事は、どちらかという駅の管理部門の統括です。それに加えて、街の皆さまとお付き合いという、駅の顔としての役割もあります。

大森駅開業150年YEARがひと段落して振り返ってみた時に、地域の皆さまに「良かったね」と言ってもらえるように、全力で頑張っていきたいですね。

そして、「大森 海苔子」とか名乗っていた面白い駅長がいた、ということを記憶に留めていただけたら嬉しいです(笑)。



大森駅ホーム 日本考古学発祥之地の碑 撮影:柴田 秀一郎

顔

人に顔あり、街にも顔あり
今号の顔は何を語るか…

■プロフィール

長堀 紀子(ながほり のりこ)

1991年東日本旅客鉄道株式会社へ入社。

上野駅旅行センター、法人企業の出張手配や団体旅行の手配を行う部署、首都圏エリアの駅の収入分析等を行うマーケティング関連の部署、モバイルSuicaの技術部門などを経験。

その後、駅業務へと異動し女性管理者としての人生がスタート。

新宿駅で助役、目白駅で当務助役、日暮里駅で副駅長を経て、代々木駅第51代駅長として就任。再び、駅業務から離れ広告・宣伝やイベント企画の部署を経て、2024年7月に第64代大森駅長として就任、現在に至る。

〈インタビュー〉

- ・前田 一路
- ・小宮山 啓
- ・安野 徹洋
- ・中西 亮
- ・縣 伸幸

〈文〉

- ・須貝 明司

3月26日

JR大森駅会議室にて

TAX information

大森税務署からのお知らせ

税務署窓口での
納税証明書の請求・受取の受付は

9時～15時



までをお願いいたします

自宅等から

電子納税証明書(PDF)を請求できます。
自宅やオフィスから請求・受取ができますので
是非ご利用ください！

step 1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
メインメニューの「申請・納付手続きを行う」を選択し、「納税証明書の交付請求(電子交付用)」を選択。
※e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/individual>



法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/corporate>



step 2 電子申請

必要事項を入力して送信
マイナンバーカードを読み込んで電子署名を付与。

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご確認ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax 手続やマイナ保険証としての利用などができませんので、お早めに更新手続きをお願いします。
有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁公式noteをご確認ください。



マイナンバーカード
が必要です！

デジタル庁
公式noteはコチラ



step 3 電子発行・受取

メッセージボックスに
手数料の案内が格納されます。
インターネットバンキング等で
手数料納付後、納税証明書(PDF)を
ダウンロードできるようになります。



窓口受取

事前にオンライン請求をお願いいたします。
窓口での請求は、原則、スマホでの手続きをご案内
しています。

※ 利用者識別番号(16桁)と暗証番号をご確認の上、
マイナンバーカードをご持参ください。

オンライン申請



e-Tax(Web版)

check!



国税の納税は キャッシュレス納付がおススメです！！

選べる便利な
納付方法はこちら！

納税はキャッシュレス納付

＼納付書不要で納付できます！／

納付方法	概要
振替納税	事前に届出をした預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法
ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)	e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法
インターネット バンキング等による 電子納税	インターネットバンキング口座やATMから納付する方法
クレジットカード納付	専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を経由し、クレジットカードを使用して納付する方法
スマホアプリ納付	e-Taxで申告後、e-Taxを経由して、「国税スマートフォン決済専用サイト」にアクセスし、納付する方法

詳しくは、国税庁
ホームページへ



※申告書提出後に、税務署から納付書を送付することはありません。

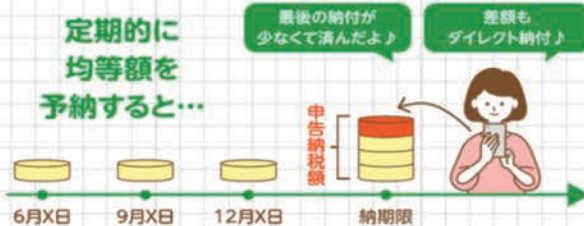


計画的な納付で安心！確実！ 「予納ダイレクト」を使ってみませんか？

メリット

- 申告時に一括で納税資金を準備する負担を軽減
 - 延滞税等、納付が遅れた場合のリスクを回避
- 定期的に均等額を納付する方法や、収入に応じて任意のタイミングで納付する方法など、ご都合・ご事情に応じた計画的な納付が可能です。

定期的に
均等額を
予納すると…



予納ダイレクトによる納付方法



動画でもご紹介しています

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)を利用した予納と分納のご紹介



★詳しくは、国税庁 HP「計画的な納税(資金の積立)を検討されている方(予納ダイレクト)」へ

令和8年度事業計画書

I 令和8年度活動理念

「地域の発展と活力ある公益社団法人をめぐして」

- (1) 公益法人制度に適合した、さらなる組織基盤の整備充実
- (2) 地域企業経営支援のためのサービス機能の充実
- (3) 地域社会の発展のため、連携・協働による地域社会貢献活動の展開
- (4) 全法連において決定された新たな「法人会の理念」を意義あるものにするため取組む
- (5) 法人会自主点検チェックシートの普及と企業コンプライアンスの確立に寄与する

II 基本方針

(税務行政への協力)

1. 税務当局との連絡協力を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努めるとともに、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに納税者の利便性向上のため、国税庁が行うデジタル関係施策のうち、法人税電子申告のALL e-Taxやe-Taxを利用した源泉所得税のキャッシュレス納付のメリットの周知・広報を行い、税務手続きのデジタル化を含めた、事業者のデジタル化の普及推進に努める。

(租税負担の合理化)

2. 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

(記帳と経理知識の普及)

3. 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、当会の研修室を活用し経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに誠実な記帳と適正な申告の普及と指導に努める。

(地域社会貢献)

4. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会的使命を果たすため、地域社会との一層の連携・協働を図るとともに、組織の強化に取り組む。

(会務運営の円滑化)

5. 会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。



昨年の総会風景



令和8年度 収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益的事業会計	収益事業等会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部						
i. 経常増減の部						
(i) 経常収益						
1. 基本財産運用益	0	0	0	0	0	0
(1) 基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0
2. 特定資産運用益	10,000	0	0	10,000	10,000	0
(1) 特定資産受取利息	10,000	0	0	10,000	10,000	0
(2) 特定資産受取賃借料	0	0	0	0	0	0
3. 受取会費	10,300,000	8,240,000	7,210,000	25,750,000	26,470,000	△ 720,000
(1) 正会員受取会費	10,040,000	8,032,000	7,028,000	25,100,000	25,900,000	△ 800,000
(2) 特別会員受取会費	260,000	208,000	182,000	650,000	570,000	80,000
(3) 賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0
4. 事業収益	900,000	0	0	900,000	900,000	0
(1) 研修会事業収益	900,000	0	0	900,000	900,000	0
(2) 全法連保険推進事業収益	0	0	0	0	0	0
(3) その他事業収益A	0	0	0	0	0	0
(4) その他事業収益B	0	0	0	0	0	0
5. 受取補助金	13,404,500	1,500,000	0	14,904,500	14,600,800	303,700
(1) 全法連助成金	13,104,500	300,000	0	13,404,500	13,100,800	303,700
(2) 都道府県連補助金	300,000	1,200,000	0	1,500,000	1,500,000	0
(3) その他の補助金	0	0	0	0	0	0
6. 受取負担金	1,530,000	4,710,000	1,921,000	8,161,000	7,755,300	405,700
(1) 青年部会負担金	820,000	300,000	580,000	1,700,000	2,026,000	△ 326,000
(2) 女性部会負担金	420,000	180,000	261,000	861,000	976,300	△ 115,300
(3) 源泉部会負担金	240,000	1,000,000	1,080,000	2,320,000	1,348,000	972,000
(4) 総会等負担金	0	1,480,000	0	1,480,000	1,480,000	0
(5) 支部負担金	50,000	1,750,000	0	1,800,000	1,925,000	△ 125,000
7. 受取寄付金	0	0	0	0	0	0
(1) 受取寄付金	0	0	0	0	0	0
8. 雑収益	880,000	900,000	103,000	1,883,000	1,883,000	0
(1) 受取利息	0	0	3,000	3,000	3,000	0
(2) 広告料収益	880,000	0	0	880,000	880,000	0
(3) 雑収益	0	900,000	100,000	1,000,000	1,000,000	0
経常収益計	27,024,500	15,350,000	9,234,000	51,608,500	51,619,100	△ 10,600
(ii) 経常費用						
① 事業費	30,078,800	15,137,750		45,216,550	44,376,832	839,718
給料手当	12,068,800	1,596,000		13,664,800	13,215,300	449,500
臨時雇賃金	79,400	10,500		89,900	89,900	0
退職給付費用	285,840	37,800		323,640	323,640	0
福利厚生費	1,985,000	262,500		2,247,500	2,247,500	0
旅費交通費	1,168,200	2,551,500		3,719,700	3,194,700	525,000
通信運搬費	2,407,800	133,000		2,540,800	2,546,800	△ 6,000
減価償却費	456,000	85,800		541,800	541,800	0
消耗品費	993,900	585,000		1,578,900	1,686,900	△ 108,000
修繕費	150,000	62,500		212,500	212,500	0
印刷製本費	3,572,200	217,500		3,789,700	3,609,900	179,800
燃料費	63,520	8,400		71,920	71,920	0
光熱水料費	540,000	225,000		765,000	765,000	0
賃借料	30,000	185,000		215,000	190,000	25,000
リース料	1,500,000	625,000		2,125,000	2,040,000	85,000
会場費	85,000	115,000		200,000	230,000	△ 30,000
保険料	720,000	306,000		1,026,000	1,026,000	0
諸謝金	1,812,000	185,000		1,997,000	1,932,000	65,000
租税公課	654,500	110,500		765,000	765,000	0
会議費	821,500	4,385,000		5,206,500	5,670,000	△ 463,500
委託費	0	135,000		135,000	80,000	55,000
支払負担金	459,000	3,207,000		3,666,000	3,591,000	75,000
表彰費	40,000	0		40,000	40,000	0
支払手数料	440	0		440	440	0
雑費	185,700	108,750		294,450	306,532	△ 12,082
② 管理費			5,923,490	5,923,490	6,121,090	△ 197,600
給料手当			1,535,200	1,535,200	1,484,700	50,500
臨時雇賃金			10,100	10,100	10,100	0
退職給付費用			36,360	36,360	36,360	0
福利厚生費			252,500	252,500	252,500	0
旅費交通費			283,300	283,300	313,300	△ 30,000
通信運搬費			421,200	421,200	601,200	△ 180,000
減価償却費			58,200	58,200	58,200	0
消耗品費			45,000	45,000	45,000	0
修繕費			37,500	37,500	37,500	0
印刷製本費			151,500	151,500	131,300	20,200
燃料費			8,080	8,080	8,080	0
光熱水料費			135,000	135,000	135,000	0
リース料			375,000	375,000	360,000	15,000
保険料			180,000	180,000	180,000	0
諸謝金			0	0	0	0
租税公課			85,000	85,000	85,000	0
会議費			1,240,000	1,240,000	1,270,000	△ 30,000
委託費			350,000	350,000	350,000	0
渉外慶弔費			100,000	100,000	100,000	0
支払手数料			200,000	200,000	250,000	△ 50,000
雑費			19,550	19,550	12,850	6,700
経常費用計	30,078,800	15,137,750	5,923,490	51,140,040	50,497,922	642,118
当期経常増減額	△ 3,054,300	212,250	3,310,510	468,460	1,121,178	△ 652,718

「令和7年度地球温暖化対策報告書」提出会員企業一覧

東京都への「地球温暖化対策報告書」提出にご協力いただきありがとうございます。

環境分野の柱として、法人会が東京都と連携して取り組んでいるこの制度は、中小規模事業者の自主的な取り組みによる温暖化防止の実現と、中小企業者向け省エネ促進税制の減税の要素を含んでいます。令和8年度も引き続き皆様ご協力の程よろしくお願いたします。

公益事業委員長 寺田 次朗



株式会社 アクセサリーコンプレックス
インシナー工業 株式会社
有限会社 エス・ティー・ワールド
株式会社 エヌエフエー
公益社団法人 大森法人会
大森駅ビル 株式会社
大森クローム工業 株式会社
株式会社 オズタック
有限会社 神代工業
クリアパルス株式会社
小松ばね工業 株式会社
株式会社 齊藤木工所
株式会社 佐藤熔工
株式会社 三和電機製作所
シールエンド 株式会社
株式会社 新国際観光

精工電機 株式会社
世古製作所
袖田工業 株式会社
大志技研 株式会社
株式会社 大電工
大和鋼機 株式会社
株式会社 高千穂
株式会社 玉子屋
中央電機設備 株式会社
株式会社 佃浅商店
株式会社 ティーエム・カンパニー
株式会社 東辰
有限会社 日軽急送
株式会社 ニッケンフーズ
ニッシン・ジャパン 株式会社
平賀機械工業 株式会社

株式会社 ファーストピース
フィーサ 株式会社
有限会社 福田印刷所
有限会社 富士精機製作所
株式会社 豊栄
株式会社 丸都ユニホーム
ミツル電気 株式会社
メディカルテック 株式会社
有限会社 八木澤製作所
株式会社 やっちゃんばくらじ
矢野口自工 株式会社
合資会社 山田屋葬儀社
ユノメディコム株式会社
計53社
※8社は東京都に直接提出
されました。



中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税・個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kWh以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」（減価償却資産）で、東京都が導入推奨機器として指定したもの* （指定された導入推奨機器は、東京都のホームページで公表しています。） *空調設備（エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機） *照明設備（LED照明器具、LED誘導灯器具） *小型ボイラー設備（小型ボイラー類） *再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム、太陽熱利用システム）
減免額	設備の取得価額（上限2,000万円）の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、（法人）翌事業年度等、（個人）翌年度の事業税額から減免可
対象期間	（法人）令和13年3月30日までに終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 （個人）令和12年12月31日までに設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限（申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、その延長された日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「環境に関する軽減制度について」をご覧ください！

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

主税局 環境減税

検索



【お問合せ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・所管の都税務所又は支庁の法人事業税・個人事業税担当
 - ・主税局課税部法人課税指導課（法人事業税班） 03-5388-2963
 - ・主税局課税部課税指導課（個人事業税班） 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
 - ・地球温暖化対策報告書制度 受付窓口 03-5388-3433
 - ・導入推奨機器 03-5990-5087

ひろば

● 実務セミナー「マネーリテラシー向上講座」

日時 ▶ 2月3日(火)

場所 ▶ 大森法人会館 研修室

参加人数 ▶ 16名

講師 ▶ A&A Consulting(株)
富山 俊太郎 氏

お金に関する基礎知識を体系的に解説していただきました。リスクとリターンの捉え方や、長期的な視点の重要性について学びました。



富山 俊太郎 氏

● 女性部会 研修会「食品ロス削減推進サポーター育成オンライン講座」

日時 ▶ 2月6日(金)

場所 ▶ 大森法人会館 研修室

参加人数 ▶ 7名

講師 ▶ 消費者庁食品ロス削減推進室長 田中 誠 氏

ガイドブックを用いたオンライン講座を受講し、食品ロスの現状や課題を改めて深く理解することができました。講座で学んだ知識を日常生活に取り入れ、周囲にも発信していきたいと思えます。

受講者には食品ロス削減推進サポーター証書とバッジが送付されました。



● 源泉部会 研修会 「源泉所得税実務の基礎知識 源泉徴収事務実務はこう変わる！」

日時 ▶ 2月17日(火)

場所 ▶ 大森法人会館 研修室

参加人数 ▶ 11名

講師 ▶ 大森税務署法人課税部門
中嶋 上席



中嶋 上席



令和7年度税制改正により源泉所得税等の大幅な変更で、令和8年1月以降の源泉徴収事務をどのように対応していけば良いか大森税務署担当官が変更点や注意点をわかりやすく解説していただきました。

● 青年部会 租税教室

日時▶2月7日(土) 場所▶馬込小学校 参加人数▶128名

今回は、東京税理士会大森支部と共催となり、税理士会の加藤先生と六角先生に授業を進めていただきました。参加した青年部会の役員さんは初めて税理士会の租税教室の進め方を体験し、良い刺激になったと思います。生徒の皆さんには税金の種類や使い道を解説しながら、税金の大切さを学んでもらいました。



紅本 亘 氏

人的資本経営の重要性を体系的に理解できたセミナーでした。特に、人的資本を「コスト」ではなく「価値を生み出す資産」として捉える視点が印象的で、企業の持続的成長には人材戦略と経営戦略の連動が不可欠であることを再認識しました。

● 青年部会 研修会「人的資本経営のススメセミナー」

日時▶2月19日(木) 場所▶大森法人会館 研修室 参加人数▶29名
講師▶NBCコンサルタンツ(株) 専務取締役 紅本 亘 氏



● 法人税確定申告書の見方・書き方講座(全5回)

日時▶2月18日(水)～3月18日(水) 場所▶大森法人会館 研修室
参加人数▶9名 講師▶大森税務署法人課税第一部門 長岡上席



長岡上席

「企業の健康診断書、読めますか!?!」法人税確定申告書の“どこに”“なにが”書かれているか5回に分けてしっかり学んでいただきました。

ひろば

● 女性部会 施設見学会（劇団四季観劇） 「アラジン観劇」

日時 ▶ 1月22日（木）

場所 ▶ 電通四季劇場[海]

参加人数 ▶ 7名

今回の女性部会観劇会では、劇団四季ミュージカル「アラジン」を鑑賞しました。色鮮やかな舞台美術と迫力ある音楽、そしてキャストのエネルギッシュな演技により、物語の世界へ一気に引き込まれました。特に、魔法のじゅうたんのシーンは舞台とは思えないほど幻想的で、会場全体が大きな感動に包まれました。

心躍るエンターテインメントを共有できたことは、女性部会の活動としても大変有意義なものとなりました。



● 源泉部会 施設見学会

日時 ▶ 3月6日（金）

場所 ▶ そなエリア東京・アイミューズ・千客万来 交流会場 ▶ DON CONA CONERY 品川（イタリアン）

参加人数 ▶ 16名



今回の源泉部会施設見学会では、「そなエリア東京」の見学からスタートし、防災に関する最新の知識や災害発生時の行動について学びました。日頃の備えの重要性を改めて実感しました。

続いて訪れた「IHIものづくり館」では、IHIの「創造と挑戦の歴史」について丁寧な解説をいただきました。日本の産業発展を支えてきた技術力や、時代ごとの革新への取り組みを知ることができ、ものづくりの奥深さを感じる貴重な機会となりました。

● 第1支部 施設見学会

日時▶2月14日(土)

場所▶山梨県立リニア見学センター シャトー酒折ワイナリー工場見学 昼食会場：華やぎの章 慶山
参加人数▶22名



第1支部施設見学会では、山梨県内の魅力ある施設を巡り、学びと交流の両面で大変充実した一日となりました。最初に訪れた「山梨県立リニア見学センター」では、リニア中央新幹線の仕組みや最新技術について詳しい展示を見ることができました。実際に走行するリニアの迫力ある速度を体感し、日本の技術力の高さを改めて実感しました。

昼食は「華やぎの章 慶山」にて、おいしい料理を味わい、食後には慶山自慢の日帰り温泉に浸かり、和やかな時間を過ごすことができました。午後は「シャトー酒折ワイナリー」を訪れ、ワインづくりの工程やこだわりについて説明を受けました。工場見学の後には試飲も行われ、山梨の風土が育むワインの魅力を存分に味わうことができました。

● 第2・4・5支部合同 施設見学会

日時▶3月7日(土)

場所▶かわさきエコ暮らし未来館 小泉酒造 見学 昼食会場：百年の隠れ家 伝・安田いちご園
参加人数▶28名



「かわさきエコ暮らし未来館」では、ガイドスタッフの丁寧な解説と体験型の展示を通して日常生活の中でできるエコ暮らしについて学ぶことができました。

昼食は千葉県君津市へ移動し、「百年の隠れ家 伝」にてイタリアンのコース料理をいただきました。古民家を改装した店内の雰囲気はとても落ち着きがあり料理はどれも美味しくいただきました。昼食後は「安田いちご園」にていちご狩りを体験しました。最後に訪れた「小泉酒造」では、こだわりの酒造りについて丁寧な解説をいただき、日本酒づくりの奥深さを学ぶことができました。試飲ではそれぞれの味わいの違いを楽しみ、お土産選びにも花が咲きました。



FROM **大田区**

文化薫るまちに馬込アートギャラリーがオープンしました！



馬込アートギャラリーの詳細はコチラ

大田区立馬込アートギャラリーは、郷土愛と人々の豊かな感性・創造力を育む作品を収蔵し、展示するギャラリーとして2月1日に開館しました。

本館は、住宅等に使用されてきた区施設を改修し、区が所蔵する絵画等の収蔵・展示施設として整備しました。地域ゆかりの作家の絵画をさまざまな切り口で紹介し、誰もが文化芸術に触れる機会を創出することで、区民の文化振興・心豊かな生活を彩ります。

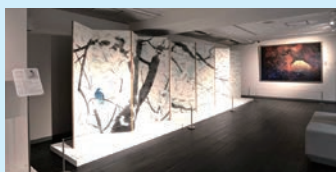
また、区内で活躍するアーティストと地域住民が交流・連携するワークショップなどを開催し、共同制作や対話を通じた地域交流の場を創出します。

入館料は無料です。ぜひお越しください。

- 《アクセス》 所在地▶南馬込四丁目10番4号
(JR京浜東北線 大森駅西口から東急バス「万福寺前」より徒歩5分)
- 《開館時間》 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- 《休館日》 月曜日(月曜が祝日の場合は翌日)
年末年始(12月29日から1月3日まで)
臨時休館(展示替え等)
- 《連絡先》 電話：03-6410-7960



馬込アートギャラリー外観



展示室 ※展示内容は入れ替わるので実際と異なる場合がございます。

大森駅 開業150年 記念ビール

大森にある「通り」をビールで表現！
このまちの歴史や魅力、未来をまちの声を詰め込みました。



大森海岸通りアンバー



大森海岸通りアンバー
(日立Ver)



いつものとおり



地獄谷IPA



ジャーマン通りヴァイツェン



ジャスト・ワン・ワード



◆「やってみなけりゃ分からない」この一言は未来を拓く言葉。今までやらなかったことをやること。それだけで得られるものがあるのです。利益にならないかもしれない、骨折損になるかもしれない、興味が無い。何かの理由を付けて、やらない方に逃げてはいないか？体験して自分で感じ、知見として覚え、経験として伝えることができる。人として大きくなるのも、成長するのも「やってみなけりゃ分からない」をやることの繰り返しなのです。経営者に限らずどんな人にも通ずる何気ない一言。そんな一言が人生を変えるのです。

広報委員 AIG損害保険(株) 佐藤 雅也

今回も
全問正解
ですよネ



税金クイズの答え



- A** ② 取得価額に算入するかどうかは法人の選択に任されています。
(法人税法基本通達7-3-3の2)
- B** ① 各事業年度の所得に対する法人税を課される法人は、令和8年4月1日以後に開始する各事業年度において、所得税額控除など一定の税額控除を適用しないで計算した法人税の額から年500万円を控除した金額に4%の税率を乗じて計算した金額を、防衛特別法人税額として申告し、納付することが必要となります。防衛特別法人税額が0であっても申告は必要となります。
- C** ① 令和8年度税制改正により、令和8年10月1日から令和10年9月30日までの期間に行った適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置について、控除可能割合が改正前の50%から70%に見直されました。
- D** ② キャッシュレス納付の方法の一つで、ダイレクト納付といいます。詳しくは今月号のTax informationをご覧ください。



Government Educational Loans
国の教育ローン
あなたの“未来”応援します。

ご入学前のまとまった
費用の準備が可能

固定金利
長期返済が可能

40年以上の取扱実績

ご融資額
350万円以内
お子さま
1人あたり

ご相談・お問い合わせは
教育ローンコールセンター
受付時間 月～金 9:00～19:00

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)はご利用いただけません。ナビダイヤルがご利用いただけない場合等は、03-5321-8656におかけください。



0570-008656



日本政策金融公庫



従業員の退職金準備は

とく たい きょう

特退共

特定退職金共済制度



特退共の魅力

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

- この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
- このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
- ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問合せは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>



企C-2025-0007(2025年7月29日)P6965